

# 北相木 議会だより

2021年3月 発行 北相木村議会

発行/北相木村議会 〒384-1201 長野県南佐久郡北相木村2744 TEL 0267-77-2111  
発行人/高見澤一好 編集/議会編集委員会 印刷/臼田活版株式会社

No. 23

## 目次

- 令和2年 定例会 一般質問 ..... 2~7
- 台風災害修復工事進捗状況 ..... 7
- 村民の声 ..... 8



山口



坂下橋



白岩

台風災害時の状況

令和三年第一回議会だより発行となります。

皆様、今年のお正月はどのような過ごしられましたか？国からも県からも家族と静かな正月を迎えるよう要請があり、都会に出ている子供、孫など帰省できず、寂しい新年だったのではないのでしょうか。

そうした中、一月にはコロナ感染者の急増により大都市圏を中心に再び緊急事態宣言が発令され一向に収束の目処がたつていません。

長野県においても感染者が急増しています。南佐久郡内にも迫り来る心配を感じずにはられません。

なるべく不要、不急の外出を控え、マスクの着用、手洗い、うがいを心がけましょう。以前のような自由な世界が一日も早く戻る事を願うものです。

コロナが早急に収束し、又自然災害の無い明るい一年となる事を祈るとともに、議会では、村民の皆様の福祉向上の為に全力を尽くしてまいりますので今後ともご協力を御願いし、議会だより発行の挨拶と致します。

議会議長 高見澤 一好



# 議会定例会報告

**令和2年 第2回定例会** 6月3日に招集された議会は、6月10日までの8日間で開催されました。下記議案を審議し、いずれも原案通り可決・採択されました。

|               |   |
|---------------|---|
| <b>承認第1号</b>  | 北相木村税条例の一部を改正する条例の制定について                                    |
| <b>承認第2号</b>  | 北相木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について                              |
| <b>承認第3号</b>  | 北相木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について                                 |
| <b>承認第4号</b>  | 北相木村山村留学実施条例の一部を改正する条例の制定について                               |
| <b>承認第5号</b>  | 平成31年度北相木村一般会計補正予算（専決第2号）について                               |
| <b>承認第6号</b>  | 平成31年度北相木村国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）について                         |
| <b>承認第7号</b>  | 平成31年度北相木村後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）について                        |
| <b>承認第8号</b>  | 平成31年度北相木村介護保険事業特別会計補正予算（専決第1号）について                         |
| <b>承認第9号</b>  | 平成31年度北相木村介護保険サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）について                     |
| <b>承認第10号</b> | 令和2年度北相木村一般会計補正予算（専決第1号）について                                |
| <b>議案第1号</b>  | 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について                     |
| <b>議案第2号</b>  | 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の制定について |
| <b>議案第3号</b>  | 北相木村税条例の一部を改正する条例の制定について                                    |
| <b>議案第4号</b>  | 北相木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について                          |
| <b>議案第5号</b>  | 北相木村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について                               |
| <b>議案第6号</b>  | 北相木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について                              |
| <b>議案第7号</b>  | 北相木村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について                          |
| <b>議案第8号</b>  | 北相木村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について         |
| <b>議案第9号</b>  | 北相木村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について            |
| <b>議案第10号</b> | 北相木村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について    |
| <b>議案第11号</b> | 令和2年度北相木村一般会計補正予算（第1号）について                                  |
|               | 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査の件について                           |

**令和2年 第3回定例会** 9月4日に招集された議会は、9月14日までの11日間で開催されました。下記議案を審議し、いずれも原案通り可決・採択されました。

|              |  |
|--------------|--|
| <b>議案第1号</b> | 職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について                             |
| <b>議案第2号</b> | 北相木村選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について                   |
| <b>議案第3号</b> | 北相木村指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| <b>議案第4号</b> | 令和2年度北相木村一般会計補正予算（第2号）について                         |

|               |  |
|---------------|--|
| <b>議案第5号</b>  | 令和2年度北相木村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について                   |
| <b>議案第6号</b>  | 令和2年度北相木村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について                   |
| <b>議案第7号</b>  | 令和2年度北相木村村営バス事業特別会計補正予算（第1号）について                   |
| <b>議案第8号</b>  | 令和2年度北相木村診療所特別会計補正予算（第1号）について                      |
| <b>議案第9号</b>  | 令和2年度北相木村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について                   |
| <b>議案第10号</b> | 令和2年度北相木村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）について               |
| <b>議案第11号</b> | 工事請負契約の締結について（令和2年度 グリーンドーム天井改修工事）                 |
| <b>認定第1号</b>  | 平成31年度北相木村一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について                   |
| <b>発議第1号</b>  | 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書について                 |
| <b>発議第2号</b>  | 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書について                       |
| <b>発議第3号</b>  | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について |
|               | 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査の件について                  |
| <b>同意第1号</b>  | 教育委員会委員の任命同意について                                   |
| <b>同意第2号</b>  | 監査委員の選任同意について                                      |

一般質問

令和二年六月十日

議会定例会

井出 勝城 議員



台風19号の被害農家への対応について  
質問

台風19号災害より8カ月が経過し農家の皆様の意見を伺ってみました。情報の少なさにより、今後の計画も立てられない、等々大変不安に思っている被災者が多いとの事、村の対応を聞きたいと思えます。

花卉農家では9月中にパイプハウスが完成しないと次年度の計画が立てられないようです。個別に丁寧に説明が必要と思えます。村長の答弁をお願いします。又、

被災者にとっては受益者負担も心配な事と思えます。今分かっている範囲の数値的な提示をお願いします。

村長

ただ今の質問についてお答えします。すでに復旧工事も始まっており、前にも説明させて頂きました。河川等、特に農地関係とセットで仕事に合わせ進めなければならぬ等々ありまして、業者、地主の方と相談しながら進めさせている所ですが、いずれ皆さんのご要望に添えるよう努めたいと思えますので宜しくお願いします。

経済建設課長

質問にお答えしたいと思います。6月に入りまして

発注を行なっている部分も含めて、土木、林道、耕地災害全体で約6割、耕地災害に限っては5割が発注済みでございます。パイプハウスにつきましては、強い農業担い手づくり総合支援交付金により、撤去、再建等を始めている所です。パイプハウス等の再建ができません

ない方については、早めに

受注者、工事日程等、確認して個々に対応していければと思っております。受益者負担につきましては、農地災害復旧により受益者負担をいただく形に成っております。

激甚災害に指定された事により、農地災害につきましては、補助率が98.5%となっております。補助残分は村と一部受益者にもご負担頂くような形になってございます。負担金につきましては、復旧工事費をもとにさせて頂いております。また限度額等の適用もある場合もございますので、負担額につきましては一律ではありません。個々に違ってくるかと。

再質問

ただ今村長、担当課長より前向きな意見を頂いたと思っております。個々に丁寧な説明をしていただき、基幹産業と位置付けられております農林業でありますので、被災者の生産意欲を減退させる事が無いよう宜しくお願い致します。

菊池 敏廣 議員



新型コロナウイルス対策について 質問

コロナにより村民の生活が大きく変わりました。コロナで困っている村民を把握していただき、これからどう取り組んでいったらいいのか、村もいろいろ悩んでいるところだと思います。国、県の対策の変化に対して、村民に素早く、また、しっかりと情報を届けられるようにお願いします。村民の生活を守るために村独自の支援策を検討していますか。その場合の内容はどのようなものか伺います。

住民福祉課長

村独自の支援についてお答えします。

第2段となる村内事業者支援商品券の発行を行います。

質問

又、サージカルマスクの配布も予定しています。年末に向かっていく中で、年に1回位は帰郷したい方も多いと思います。

住民福祉課長

学生に限らず、社会人も含めて、PCR検査に補助などはできないでしょうか。

ケーブルテレビ放送について 質問

北相木村ならではの番組等も企画してもらいたいです。

教育長

番組の内容について保育園・小学校の行事だけでなく、独自の企画を立て、村民が見たくなるようなもの提案、もつとも意見と意思、担当とも話し合い、鋭意努力して行きます。

再質問

限られた職員の中で大変な面もあるかと思えます。村民に分かりやすく知らせるケーブルテレビであってほしいと思っています。

木次 茂 議員



災害対応できる体制づくりについて 質問

昨年の台風19号においては、当村でも甚大な被害を被りました。それを受けて村では各地区において集落懇談会を開催して、広く村民の皆さんより貴重な意見、希望をお伺いしています。その回答書を発行されていますが、その時点での回答が『予定である』、『協議を行いながら進める』、『今後検討する』など最終的な回答には至っておりません。

村長

これから未解決の部分を決していかなければ、村民の皆さんが安心して災害に備えることができないと考え、現時点での状況はどのようなになっているのかを質問致します。

総務企画課長

建設分野では県との協議が進み坂下橋の撤去、県事業で砂防ダム、河川の土砂搬出も災害復旧工事に合わせて進められています。避難所運営に関しては、内閣府の避難所運営ガイドラインに添って、今後感染対策も考慮したマニュアルを作

再質問

成し、訓練を実施し備蓄品のリストを作成し今後公表したいと思っています。停電時の電源確保は、各地区公民館に発電機を設置済みですが、新たにソーラーパネル付きのポータブル蓄電池、防災移築倉庫を購入、設置予定です。防災無線の中継局電源切り替え盤設置工事も発注済みです。今後災害マップ修正を今年度中に予定しています。気象庁内閣府による警戒レベル見通しがされ、当村でも警戒レベルに合わせて災害本部を立ち上げ、早めの避難勧告等を行なっていきたいと思えます。

昨今の地球温暖化現象の影響なのか益々大きな災害が発生する恐れがあるかと思われれます。懇談会において村民の皆さんからいただいた意見は率直で素直な気持ちかと思えます。改めてそういった意見にも耳を傾けていただきまして、災害に対応できる体制を一刻も早く整えていただくことをお願い致します。

## 災害復旧工事時、破損が発生した施設の現状復旧について 質問

一項目目に災害復旧工事現場に入る際、村道、農道をトラック、建設機械が往来し各所で道路を痛めています。村では工事着工前の道路状況を把握できていましたか、工事中に発生して傷んだ部分の修繕はどのように実施されますか。工事業者との連携は図られていますか。2項目目に、公共施設以外の場所、個人所有の敷地内、田、畑、山林などにおいて現状復旧が必要と思われる事例が発生した場合どのような対応になるのでしょうか。工事完了時、現状復旧となった場合、工事業者と所有者間で解決するのでしょうか。村が中に入って調整していただいた方がよいのではないのでしょうか。3項目目に、村内河川に数箇所存在した消防道の復旧はあるのでしょうか。佐久建設事務所との意見交換会の際には、復旧に向けて検討していただけるような返事をいただいていますか。村としてはどのような考え方になりますか。

## 経済建設課長

災害復旧工事に伴い、工事車両の通行による破損した道路の復旧修繕は、工事業者側で修理すべきと考え、通常使用での道路破損箇所については村で修繕するようになります。工事着工時の打ち合せにより、どの業者がこの路線を使用するかを含めて道路状況は把握できています。次に道路施設以外での現状復旧は、痛めた側の工事業者側で現状復旧する必要があると考えられます。村としても、現場管理の際、確認はしていますが、現状復旧が必要な箇所がありましたら村まで連絡をいただきたいと思います。次に消防水利の確保の件ですが、意見交換会時の佐久建設事務所側の回答は相談していきましよう、だったかと思えますが、消防水利確保につきましては重要ですので必要箇所について場所等含めて協議をしていきたいと思えます。

## 再質問

個人所有の敷地内での現

状復旧は発生しないことが理想かと思いますが、万が一発生してしまった場合には、工事業者側が、施工前と同じように元に戻していただくのが一番かと思えます。消防道についても、いづどんな災害が発生するのかが想像もつかないところです。いつまた消防道が必要になるような可能性はゼロとはいえません。村としても、現状復旧に向けて、再度県に働きかけをお願いしまして質問を終わります。

## 山口 吉彦 議員



## 地域おこし協力隊制度を利用した新しい特産物・この関連事業の推進について 質問

農業関係においてこの制度が利用できないかということ、新しいこの村に合

う農産物を見つけ、そして生産はもとより加工・販売というところまで事業化を推進できないかと常日頃考えております。

この村に合うものはないのかということ、まず見出ししていかなければならぬと思えます。

さらに加工、そして販売ということになりますと、雇用の場が生まれてということも出てきます。地域おこし協力隊の隊員を使って、そういうことをしたらどうかということをお考えいただけますが、特に地域おこし協力隊員については、特別交付税の措置があり、440万円（年間）の活動経費も確保され、全国の自治体のおよそ半数以上で多くの隊員が様々な分野で、それぞれの地域に住みついて活躍しております。また隊員の約4割は女性で、さらに7割が20代、30代の若手であり、若い住民が増えることは地域の活性化につながるのではないかとこの面もあります。

国の地域おこし協力隊推

進要項によれば、地方自治体は事業の実施にあたって、全国的な地域づくり推進措置、あるいはNPO法人や大学など連携することが望ましいとしています。この点で長野県農業大学の職員に聞くと、学生の中には東京などの都会から農業大の学校に来て農業を学び、その後、地域おこし協力隊員として活動していくという学生がいるようで、村においても県の農業大学などと連携して有能な若手を隊員として採用できないでしょうか？来春の卒業生の中にははすすでに、そのような進路が決まっているということ、どこの町村も、そういうところへ手を伸ばしているということ、農業を学んだ若者を隊員として新たな農産物を掘り出すことは、遊休農地の利用はもとより、加工により雇用の確保、さらには販売までと、村の活性化に役立つのではないかと考え、その第一歩は協力隊員制度を活用して試行錯誤をすることであると思うが、いかがで

でしょうか？

**村長**

地域おこし協力隊の制度を利用して、山村留学の指導員の利用を多くしてきています。農林業においてもお願いはしているが、北相木村は教育とか山村留学のイメージが強い。

これまで、農業部分は農業後継者を重点にやっていたが、こういった部門も一番議員おっしゃられるとおり、手を広げてもうちよつと積極的に行ったらよいのではないかと思っております。そんなところで、取り組ませていただきたいと思っています。

**再質問**

今、村長から前向きなお話を伺いましたが、今日、私がかここで質問させていただいたことが、活性化への第一歩を踏み出すきっかけになればと願っております。今後、庁内において前向きに検討をしていただきながら、推し進めていただくことをお願いします。

**北相木村、村内事業者支援地域振興券のことについて**

**質問**

村民一人当たり一万円分の事業者支援地域振興券を配布し、その利用状況が9/1現在の報告によると、六千七百四十五枚使われたということ、約45%の利用であるが、その利用がどのように使われたかということが、私の一番興味のあるところである。今回の振興券は29の事業所が対象とされており、この29の事業所のうち、どれだけの事業所が利用され、逆にどれだけの事業所が恩恵に預けられなかったのか、という思いがあります。

新型コロナウイルスの感染拡大によって大きな影響を受けている村内事業者の応援のためという当初の目的を考えれば、29の事業者すべてになんらかの形で利用があるように、そういう状況でなければ当初の目的を達成したとは言えないだろうと思っております。

地域振興券の追加発行として補正予算を計上しますが、1回目と同じように一人あたり一万円です。

より多くの事業者が一人でも多くの村民に利用してもらえような対策を考えないと、また、うちは誰も使ってくれなかったということになりかねません。集中的に特定の事業者だけで利用されるということになりかねません。

前回と補正を合せ、500万円という税金を投入したにもかかわらず、振興券を1枚も使ってもらえない事業者が出るようであれば、29の事業者の応援にならずに終わってしまうと思う。

**経済建設課長**

参加している事業者は29、現在までに利用された事業者は15となっており9/1現在で500円券で八千六百枚余で、発券数の6割弱が使われています。ご質問のとおり、15以外の事業者につきましては、利用に結びついていない状況です。

今後、参加していただいている事業者と相談しながら、使い勝手のよい商品の取り扱いができないか検討していきたいと思っております。

ります。検討しまして、チラシでお知らせやケーブルテレビで事業者の紹介もできればと考えています。多くの事業所また住民の皆様が喜んでくれるような地域振興券になればと思っております。

約半数の事業所が恩恵に預けられなかったということになるかと思えます。これから先のなかで、土木屋さん、木工屋さんというところが中心になるかと思えますが、やはり有効に振興券を使ってもらえるような施策を考えていただいて、当初の目的である29の事業所それぞれに、たとえ一万円であっても利用があるような状況を作っていくことが活性化になるかなと思うので、その点、よろしくお願いをして質問を終わります。

**再質問**

約半数の事業所が恩恵に預けられなかったということになるかと思えます。これから先のなかで、土木屋さん、木工屋さんというところが中心になるかと思えますが、やはり有効に振興券を使ってもらえるような施策を考えていただいて、当初の目的である29の事業所それぞれに、たとえ一万円であっても利用があるような状況を作っていくことが活性化になるかなと思うので、その点、よろしくお願いをして質問を終わります。

**峰尾 勝己 議員**



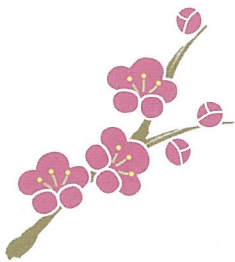
**第二期地方創生について**

地方創生第一期発表により新規事業者やＩターンによる地域づくりを基本とする目標が策定されました。本村においても「キタモク」や「亜麻の会」が交付金の対象となり行政としても総合的に支援する経緯となりました。

2020年より第二期地方創生の五か年が始まり、行政として施策の活動状況を踏まえ、展望をお聞かせいただきたい。

**村長**

第一次過疎計画においてＩターンや山村留学を推進し人口あるいは小学生の増加を村独自で行ってまいりましたが、地方創生が策定されたおかげもあり村営住宅などを増築利用が可能になり、



親子留学制度が生まれまし  
た。それに伴い「キタモク」  
や「亜麻の会」とセットで  
永住につながるとりくみを  
始めました。これらのよう  
に過疎計画と地方創生を合  
わせた計画を基本とし、審  
議会を立ち上げて行こうと  
思います。

**質問**

地方創生プランが導入さ  
れた時に「キタモク」や「亜  
麻の会」が立ち上がった時  
期と重なり創生プランとの  
リンクが可能で、行政支援  
も得られ活動範囲も広がっ  
たと記憶しています。五年  
が過ぎた現在の活動と行政  
とのスタンスをお願いした  
い。

**村側**

総合戦略の中では検証も  
必要です。会には実績を報  
告していただき、次年度の  
計画を伺い要望などをお聞  
きし、支援していきたいと  
考えています。

**質問**

「キタモク」の問題点と  
して村産材、いわゆる「唐  
松利用」を主に会が成り立  
っており、商品流通に不安

があり、なおかつ在庫も抱  
えている。ご承知の通り唐  
松利用は県でも推奨されて  
おり、先陣を切って活動を  
続けている「キタモク」へ  
の行政支援のお考えはある  
でしょうか。

**村側**

在庫を抱えているのはお  
聞きしております。村営住  
宅の建設の時に利用してい  
くつもりです。今後は唐松  
を有効利用出来るように担  
当者と共に推進を図ってい  
きたいと思えます。

**質問**

「キタモク」や「亜麻の  
会」だけではなく、村に残  
って村を支える人材、ある  
いはIターンなどで定住さ  
れ活躍している人材を支援  
していくことは本来の地方  
創生施策だと思えます。

これらの人材は村の将来  
を支えていく宝だと考えま  
す。彼らと共に村の将来や  
夢を語り合う機会を持つこ  
とを村長にお願いいたしま  
す。

# 台風災害修復工事進捗状況



白岩



黒岩A



黒岩B



下方



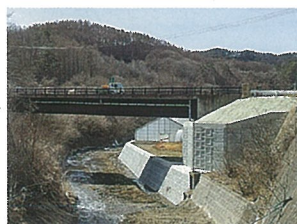
山口



坂下橋



大鱈橋



旧東電事務所





村民の声

私たちは、北相木村で活動している「キノハナ kinano」という団体です。

活動内容は、木を削った際に出てくる“かんなくず”を利用して、バラやカーネーションなどのお花を1つずつ手作りで製作しています。花束やボックス等にアレンジして商品にしています。



“キノハナ kinano” を始めた経緯  
2016年8月：カンナクズとの出会い

- ・村内の木工所からカンナクズを「BBQの時に着火剤にするといいよ」ともらった際に、木のいい香りがして、「着火剤なんてもったいない！これを何かにしよう!!」と思ったのが始まりです。
- ・いい香り=花のイメージから花づくりを始め、花の分解や樹種の選定などを2年間試行錯誤して作れるようになりました。



樹種の違いによって「硬さ」「色」「香り」が異なることに気付いたことで、キノハナを製品にすることが出来ました。

2018年9月：キノハナ kinano 設立

- ・メンバー5名により活動が始まりました。2020年12月では12名のメンバーで活動しています。

キノハナ kinano の活動を通しての地域貢献  
女性が輝ける仕事

- ・キノハナ kinano は、「女性が輝ける仕事」を活動テーマにしています。地域資源を



利用して、美しいお花を生み出す活動に、やりがいを感じて活動しています。

- ・地域の交流の場にもなっています。メンバーは30代から70代の幅広い世代や、北相木村へ移住して来た方などが、キノハナを製作する共通の活動を通して交流しています。新たなコミュニティーを構築しています。

木材の有効利用

- ・木工所で捨てられていたカンナクズが、花として生まれ変わり、新たな木材の利用方法が生まれました。木の種類によって違うお花（キノハナ）が作れるため、どんな木でも利用できます。



教育資材としての可能性

- ・樹種による「硬さ」「色」「香り」の違いを体感できることから、教育資材としての利用も進んでいます。

私たちの活動は、北相木村のPRに繋げていきたいと思っています。小さな活動ですが、地域の方に応援していただける活動になれるよう頑張っていきたいと思っています。応援よろしくお願いします。



編集後記

昨年は、新型コロナウイルスの関係で、家にいる機会が多くなり、年末には多くの方が大掃除をやりましたよね。大掃除といえば、昔は家具を移動し、畳を上げ、天から床下まで大掛かりな掃除を行っていました。幼少の頃、そのような大掃除が年に二回ほどあり、家具を別の部屋の一か所に移動し、普段とは違った家の雰囲気は何だかわくわくし、かくれんぼや、鬼ごっこ、などを行った記憶があります。

最近では、作り置きされた家具だとか、畳ではないフローリングの床の出現で、昔のような大掃除の姿は見られなくなりましたが、行くと気持ち良いものですね。

昨年はいろいろな事があり、家中を整理する中で、久々に畳み上げまでの掃除を行いました。特に思い出深い物などを確認しての作業は、楽しいような切ないような複雑な気持ちで整理を行いました。

また、「これいつかまた使うよな」なんて思えるような物も、もちろんでも『いつかは絶対に来ない』との思いから、かたっぱしから整理。終わってみれば、なんとすっきり、部屋が今までの倍以上に広がり驚きの日々でした。

物の多いこの世の中、断捨離を何処かで行うのは、絶対ありですね。皆さんは断捨離、大掃除ってやってますか？

いつか使うは絶対ありませんよ。